

教育学部支部ニュースレター 創刊号

(組合ニュースレター 第2号)

2005年3月

組合員の皆様におかれましては新年度の準備にお忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。教育学部教職員組合が三重大学教職員組合教育学部支部となって初のニュースレターをお届けします。

主な内容

1. 三重大学教職員組合教育学部支部の設立及び規約の改正
2. 学部長会見の結果
3. 文化事業のご報告

1. 三重大学教職員組合教育学部支部の設立及び規約の改正

三重大学の法人化に伴い、これまで学部を単位としていた組合を単一化し、労働組合として位置づけるとともに大学当局との交渉力を強化するために、連合会から三重大学教職員組合の設立が提案されました。この提案を受けて、教育学部では最高議決機関である組合員全員による投票を実施し、投票者全員の賛成のもとに三重大学教職員組合の教育学部支部となることが決議されました。

これに伴い、教育学部教職員組合の規約を改正し、教育学部支部規約とすることも承認されましたのでご報告申し上げます。規約改正に関しましては役員選出のためのブロックの見直し、会費徴収方法等の課題が残されており、次年度以降の支部執行部に検討事項として申し送りしたいと考えております。

2. 学部長会見の結果

平成16年12月3日(金)に学部長会見を実施しました。本年度の会見は、法人化後初めて会見であり、執行部も手探りの状態でした。組合として要求すべきことはたくさんありますが、附属学校園の問題、和歌山大学との連携協定について、学部の施設整備についての3点を中心に学部長の見通しや意向を伺いました。また職場環境及び処遇の改善に関しては交渉の相手が大学当局ということですので、学部長を通して要求していくという姿勢で臨みました。

学部長会見結果報告

日時 12月3日(金) 18:00～20:00
場所 応接室
出席者 丹保学部長、岡野事務長、堀事務長補佐、紀平総務係長
田中(小学校)、久保(中学校)、児玉(養護学校)、内田、後藤、余(学部)

1. 和歌山大学との連携協定に関して

(1) 教育学部としての今後の対応について

(回答)三重県南部の熊野周辺等のいわゆる空白地域において、三重大・和歌山大合同のシンポジウムを開催したり、衛星通信授業を行ったり等の企画が現在進行中である。

(2) 統合問題のゆくえについて

(回答) 全国的に再編統合問題が下火になっている中、現在は両大学とも独自に単独存立を考えている。教育学部より再編統合が難しい附属学校園を含め、現状では両大学間の再編統合問題も下火になっているが、将来再びこの問題について取り上げられる可能性はある。

2. 附属学校園からの要望に対する回答

(1) 附属学校園からの環境整備に関する要望一覧

小学校

- (a) 運動場の排水設備と土の入れ替え
- (b) 理科室の机の入れ替えと排水設備の改修

中学校

- (c) 総合教室の改築
- (d) 教員室の改善

養護学校

- (e) 教員実習生控え室(プレハブ)の改善
- (f) 作業室全般(陶芸室、組み立て室)の床の張替え

幼稚園

- (g) 用務員の補充
- (h) 配慮の必要な子供たちのための人員の配置

(以下回答)

予算執行にも優先順位があり、命に関わる耐震対策(現在養護学校で実施中)が優先され、また金額の小さいものは実現可能性が高い。その中でも他学部は予算が減らされている現状下において、附属学校園の予算のみ前年度と同様な予算が組み、「2千百万の附属学校園環境整備費」が付いた。この予算で少なくとも以下の6点が実現される予定だ。

(1)(b)の実験室・実験台の改修

(1)(f)作業室全般(陶芸室、組み立て室)の床の張替え(全面ではない)

附属小・中体育館等の雨漏り対策(全面ではない)

危ない遊具の撤去

プールの浄水設備

シャッター

上記以外にも「(1)(e)教員実習生控え室(プレハブ)の改善」も平成17年度の予算で実現される可能性がある。また、「(1)(a)運動場の排水設備と土の入れ替え」については、学部長から今後、全学に提案する。しかし、「(1)(g)(h)の人件費」に関する要望は、現在全学的に人件費、教員数の削減中なので、実現は難しい。ただ、この要望を今後実現していくためには、附属学校園全体としての「非常勤職員の定員確保に関する要望計画書」をまず提出してほしい。尚、平成17年度に実現不可能な要望も、翌年以降、耐震対策優先で実現される可能性は高い。

(2) 待遇に関して

A. 超過勤務手当

(要望) 変形労働時間制を活用して学校内での工夫も行ったものの、それでも「時間外労働及び休日労働に関する労使協定・第1条」に定める事由(研究会の実施等)が生じたときには、「三重大学職員給与規定・第21条」に基づき超過勤務手当を払ってほしい。

(回答) 事務職員には超過勤務手当が認められているケースもあり、一銭も出せない訳ではないと思う。教頭には超過勤務手当が付いた。研究時間に対しては超過勤務手当を出しにくい。教育の質は落とさずに、職場内での弱い立場の人を中心に仕事の進め方を効率化して欲しい。

B. 三重県の公立学校との格差是正に関して

(B-1) 給与

(要望) 他大学(鳴門教育大附属他)で実施されているように県との格差を是正してほしい。

(回答) 県に比べて給料が低い点は承知している。しかし、全学的に資金・人材・時間が不足している中、簡単にはいかないところがある。

(B-2) 特別休暇・健康診断等に関して

(要望) 特別休暇(夏季休暇等)の日数はいずれも三重県の日数より短い点に対する是正を望む。また三重県健康診断では実施されている「胃のレントゲン」を三重大の検診項目にも含めて欲しい。

(回答) 附属学校園の先生が人事交流で県から来ていることを特別に考慮し、要望が実現されるよう、全学的な検討課題として今後提案する。

(B-3) 出張扱いに関して

(要望) 勤務時間中における外部での教育相談等を出張扱いできないか。

(回答) 勤務時間中に派遣依頼先から謝金をもらおうと給料との二重払いになってしまうので、謝金無しで旅費のみと派遣依頼状を先方から出してもらえるのなら、校長判断で出張扱いも可能である。

(B-4) 学校で事故が起こったときの補償

(要望) 法人化後の学校内での事故等における教員個人に対する補償の充実を求める。

(回答) 学校内での事故等に対して通常、教員個人の責任を求められることはない。三重大が現在入っている保険で補償される。

(B-5) 三重大学における障害者雇用の促進

(要望) 障害者の雇用促進と特に附属養護学校の卒業生の就職先としても三重大学に配慮をお願いしたい。

(回答) 採用数は少ないが、三重大学も障害者を採用している。

3. 教育学部からの要望に対する回答

(1) 教育学部棟の新築・改築

(要望) 共通教育1号館、実践総合センター等の教育学部校舎の新築又は改築を求める。

(回答) 全学に対して教育学部から既に要望を出している。

(2) 安全性確保のための街路灯の設置

(要望) 音楽棟前、2号館前、現職棟周辺の特に暗い場所における街路灯の設置を求める。

(回答) 全学的に対応を進めている。

(3) 職員録記載事項の検討及び研究室への不動産勧誘への対処

(要望) プライバシー保護のための職員録記載事項の検討と不動産勧誘に対する対処を求める。

(回答) 対処を進めている。

4. その他

その他に、学部長・事務長から以下のような報告があった。

(1) 机と椅子をセパレート形式にするための予算を求めている。

(2) 各部署から、要望を吸い上げる実働的な委員会が設置された。

3. 文化事業のご報告

平成16年11月26日(金)午後6時からホテルグリーンパーク津におきまして組合主催の秋の文化交流会『音楽のゆうべ』を開催いたしました。附属学校園の研修行事と重なり参加者は約40名と多くはありませんでしたが、学部長、附属学校延長、評議員といった管理職の先生方を壇上にお招きし、音楽にまつわる様々な思いを語っていただきました。何かと暗いニュースが多い中で、和やかで暖かい雰囲気の一時を過ごすことができました。

同時に人文学部大学院生の曹さんへのカンパをお願いしたところ、多数の皆様のご協力を頂き、収益金が¥20,606集まりました。本組合の会計担当の余先生から指導教員の先生を通じて曹さんにお渡ししましたので、ご報告申し上げます。御協力賜りました先生方にこの場を借りまして、深く感謝申し上げます。有難うございました。